

き怪びて、葛を取りて石に繋ぎ、底に下して試る。底の人取りて引く。明に人なりと知る。葛を結びて縄とし、葛を編みて籠とし、四の葛縄を以ちて籠の四角に繋げ、機を穴の門に立ててやうやく穴の底に下す。底の人籠に乗れば機を以ちて牽き上げ、持ちて親の家に送る。親属見て、哀び喜ぶること比無し。国司問ひていはく「汝何なる善をか作す」といふ。答へて上の如く曰ふ。国司聞きて大に悲び、知識を引率て相助け法花経を造らしめ、供養することすでに畢る。是れすなはち法花経の神しき力と観音の晶露となり。更に疑ふことなかれ。

千手呪を憶持つ者を拍ちて現に悪しき死の報を得る

縁 第十四

越前国加賀郡に、浮浪人の長有り。浮浪人を探りて雉の徑に駆使ひ、調と庸とを徴乞ふ。時に京戸小野朝臣庭磨といふひと有り。優婆塞と為り、常に千手の呪を誦持つことを業とす。彼の加賀郡の部内の山を展転りて修行ふ。神護景雲三年歳の己酉に次るとしの春三月の二十六日の午時に、其の長其の郡

の部内の御馬河里に有りて、行者に遇ひて曰はく「汝は何れの国の人ぞ」といふ。答へていはく「我れは修行者なり。俗人にあらず」といふ。長瞋り噴めて言はく「汝は浮浪人なり。何ぞ調を輸さざる」といひ、縛り打ちて駆せ徭へば、なほ拒み逆ひて、懇びて譬を引きて言さく「衣の虱も頭に上れば黒く成り、頭の虱も衣に下るれば白く成る」と。是くの如き譬有り。頂に陀羅尼を載せ経を負ふ意は、俗の難に遭はじとなり。何故ぞ大乘を持つ我れを打ち辱むる。実に験徳有らば、今威き力を示せ」とまうして、繩を以ちて千手経を繫へ、地より引きて去る。行者を刑てる処と長の家との程は、一里ばかりなり。長己が家の門に至り、馬より下りむとすれば、堅くして下ること得ず。忽に乗れる馬と空に騰りて往き、行者を垂てる処に到り、空に懸りて一日一夜を運て明日の午時に空より落ちて死ぬ。彼の身摧け損はるること竿の囊に入れるが如し。諸人見て懼恐りずといふこと無し。千手経に説きたまふが如し「此の大神呪を呪すれば、乾枯樹すらなほ枝と柯と華と葉と生ふること得。もし此の呪を誘る者有らば、すなはち彼の九十九億恒河沙の諸の仏を誘ふこととす」と。方広経に云はく「賢き人を誹謗らば、八万四千の国の塔寺を破壊する人の罪と等し」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

一詳細は不明であるが、滑車をその一部分に組みこんだ設備であろう。中国では滑車は武梁祠画像石に見えるのはじめきわめて古くから使用され、漢代には多用された(二一七)。日本での使用は不明。二しだいに。三上巻二十五縁。四力。

第十四縁 悪業についての現報説話。三空

三 金沢市三馬(三)あたり。
 二 庭磨をさす。本書では「行者」と称されるのは優婆塞。
 一 天下百姓、多背本貫、流宕他郷、規避課役、其浮浪逗留、經三月以上者、即七断、輸調書、隨当国法(一統紀・靈龜元年五月一日条)。(二)京人流宕課外、則貴当国而従事(統紀・靈龜元年八月二十五日条)。
 三 放証は、替叙夜の養生論(文選・五十三)「虱処頭而黒、文選・李善注抱朴子曰、今頭虱著身、皆稍變而白、身虱処頭、皆漸化而黒を指摘す。」「玄素果無定質(二)文選・李善注の譬喩。姿は優婆塞であつても僧と同じ立場であることを主張する。
 二 自分を災難から守つてくれなかつた陀羅尼や経に対しての不満を述べる。
 三 経巻を懲らしめ、責める。
 一 原文(二)從地。地に。経巻を引っ括つて地にひきずりまわすのである。
 二 「うこの」表記を「拍二打二刑二種」と変化させている。
 一 昔話の猫檀家には、トラという名の猫、棺の空中での上下、大悲心陀羅尼、の組み合わせをみせるものがある。「摩羅夜哪(一)」「阿囉囉(二)」という陀羅尼の語音から猫の名トラが、「阿囉囉(三)」という陀羅尼の語音から「下(下)りや」が連想されたものであるが、本説話の、馬が空中に浮かんで一日一夜おりてこない、という説話展開に似たところがある。
 三 午前十一時から午後一時のころ。三算木。三千手千眼観世音菩薩広大圓滿無礙大悲心陀羅尼經。
 二 未詳。現存本の大通方広懺悔滅罪莊嚴成仏經にはみえない。